

マイナンバーカード利用推進について

アイワ薬局グループでは、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるオンライン資格確認システムを導入しております。

ぜひマイナンバーカードをご提示ください。

【マイナンバーカードを健康保険証として利用するメリット】


①重複する投薬を回避した適切な処方を受けることができます。

(薬の履歴や過去の特定健診の情報等の提供に同意する必要があります)

②高額な医療費が発生する場合でも、一時的に自己負担したり、役所で限度額適用認定証の書類申請手続きをする必要がなくなります。


③マイナポータルから保険医療を受けた記録が参照できるため、領収証を保管・提出する必要がなく、簡単に医療費控除申請の手続きができます。

 いつもの通院等が便利に！

 こんなところも簡単・便利に！



特定健診や薬の情報をマイナポータルで閲覧できる

マイナポータルからe-Taxに連携し、確定申告が簡単に 

健康保険証としてずっと使える 